

(3) 館林市議会だより

(7. 5. 1)

△館林市手数料条例の一部を改正する条例 II 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく中間検査の事務が群馬県から権限移譲されること

について、建築工事の過程において生じた設計の変更に伴い、契約金額を変更するため、議会に対し、議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽大志辺跨線橋補修工事其本協定の協定金額の変更についての精算に伴い、協定金額が生じたことにより、その精算に伴い、協定金額を減額変更するため、議会

その他の議案

務規定等を適用するほか
所要の改正を行うため、本
条例の一部を改正しよう
とするもので、全員一致で可
決されました。

法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、同法を適用する条文を修正するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

議員提出議案

▽令和6年度館林市介護保険特別会計補正予算（第2号）＝（全員一致で可決）
▼追加議案

△令和6年度館林市一般会計補正予算（第7号）＝
（全員一致で可決）

▽令和6年度館林市一般会計補正予算（第6号）
（全員一致で可決）

補正予算

に対し、議決を求められた
もので、全員一致で可決さ
れました。

令和7年度一般会計予算の総額は、4年連続で過去最大となる319億5000万円で、前年度比3・6%の増となっていきます。

施行に伴い、引用する文言や項ずれを修正するため、本条例の一部を改正しようと/orするもので、全員一致で可決されました。

△館林市議会委員会条例の一部を改正する条例 II組

織機構改革に伴い、市民福祉常任委員会の所管事項を改めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



スマートフォンやタブレットからも視聴できます！

杰=6.8=3

市議会のHPをぜひご観ください

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html>



市議会トップページ

←ライブ＆録画映像配信はこちら

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/tatebayashi/WebView/rd/council.html>
なお、各議員の質問の様子は次のページからの「一次データ」に

会議録の検索は[こちら](#)→

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/tatebayashi/pg/index.html>
市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。
詳しい内容は、下記の場合は会議録をご覧ください。